

平沢復興大臣定例閣議後記者会見録

(令和2年10月16日(金) 10:49～10:59 於) 復興庁6階記者会見室)

1. 発言要旨

お疲れさまです。

最初に、私のほうから報告させていただきたいと思います。

発災から10年になるわけですけれども、発災10年ポータルサイトというのを開設させていただくことにしております。本日の12時に、[東日本大震災発災10年ポータルサイト](#)、これを開設いたしますので、御報告させていただきたいと思います。

ちょうど発災から10年という時間が過ぎようとしているわけですけれども、本サイトには、震災の記憶と教訓、それから東北の復興状況や魅力等について写真や映像を活用して、わかりやすく情報発信していくことにしております。また、映像につきましては、今後、同時に開設する[復興庁YouTubeチャンネル](#)を活用し、順次増やしていくことにしております。

また、各地で開催されるイベント情報なども、このポータルサイトに集約するとともに、フォトコンテスト、あるいはオンラインシンポジウム、こういったことを実施するなど、随時情報を更新していく予定ですので、よく皆さんにご覧いただけると幸いです。

私のほうからは、以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 原発処理水の問題でお伺いしますが、政府が海洋放出の方針を決めていき、既に公表されたという報道が出されています。まだ正式決定前かと思うんですけれども、この点について、これまでの意見交換の場でも、特に漁業者の方から風評被害の懸念が示されていますが、どのような風評対策を講じる必要があるか、またどのような対策が可能かという点についてもお伺いします。

(答) 報道については承知しておりますけれども、処理水の取り扱いの方針、具体的なやり方が決まったというようなことは、私は承知しておりません。ですから、具体的な日程等についても全然承知していないところでございます。

いずれにしても、この問題につきましては、風評被害の問題というのが、どのような対策をとっても必ず出てくることになりまますので、そういった問題について、できる限りその問題が起こらないよう、風評被害対策も含めてしっかり関係者の意見をお聞きしながら、結論を出していきたいということで考えております。

(問) よろしくお願いいたします。

大臣、今日の午後に、全国漁業協同組合連合会の岸会長と福島県漁連の野崎会長がお見えになられて、今ほどの処理水の問題について申し出をする見通しになっていると思います。漁業関係者の皆さんは風評被害の発生を懸念されて、海洋放出には反対だという意向を示されておりまして、大臣のほうにも直接その思いを今日お伝えになられるかと思いますが、そういった漁業関係者の方々の思いをどのように受けとめて、今後の対応を考えていかれるお考えでいらっしゃいますか。

(答) 今日の午後、全国漁業協同組合連合会の皆さん方が来られるということで聞いております。この関係者の方々の思いといたしますか、御要望をしっかりとお聞きして、対応を考えていきたいということで考えております。いずれにしましても、今日はいろんな先方からの御要望をお聞きするわけございまして、しっかりその御要望を聞いて、それを真摯に受けとめて、そして対応を考えていきたいということで考えております。

(問) 大臣、本日で就任されてから1か月になると思うんですけども、この1か月を振り返って、御自身で成果であったりとか、課題であったりというのは、いかがでしょうか。

(答) 早いもので1か月たちました。この間、10回東北のほうに足を運ばせていただいて、いろんな方にお会いして、そしていろんな御意見、御要望等を伺いまして感じたことは、被災者の方は本当に真剣に一生懸命頑張っておられるけれども、しかし、まだまだ課題がいっぱい残っているなど。私たちはそういった被災者の方々の御意見、御要望にしっかりと耳を傾けて、そしてこれから取り組んでいくんですけども、我々がやらなければならない課題も、まだまだいっぱいあるなどということを感じております。これから先、一生懸命取り組んで、被災者の方々のお声に少しでもお応えできるような、そして被災者の方々から本当によくやってくれているということで感謝していただけるように、頑張っていきたいと思っております。

(問) 関連ですけれども、大臣この1か月、会見をずっとされているのを拝見していますと、あまり職員の方が用意してくださったメモを読まれないで、ずっと前を向いてお話しされているなど思うんですけども、そのあたり、大臣として情報発信という意味で、何かこだわりだったりとか、そういったものをお持ちなのかというのをお願いします。

(答) いや、私としては、もう自分の生の考え方をできる限り皆さん方にお伝えしたいというようなつもりで今まで会見に臨んできたわけですけれども、もちろん原稿を読むというやり方もあると思

いますし。私はスピーチするときも、挨拶のときも、できる限りあまり用意された原稿は読まないということにしておりますので、その場合に、注意しなければならないのは、とにかく失言がないように、そこだけは十分気をつけてやっていきたいと思えます。

(問) 冒頭発表がありましたポータルサイトに関してお伺いします。

大臣、先日の報道各社のグループインタビューの中でも、風評と風化を心配される声が現地にあるという話をされていましたが、そういう点からいって、この10年を機にしたポータルサイトの開設を通じて、国民の方に被災地がどういうことを訴えたいか、どういうことを感じてもらいたいかということ、大臣としての思いを伺います。

(答) 風評と風化ですね、これは東北各地を回らせていただいて、皆さん方からこういった御心配をお聞きしたんですけれども。例えば福島県の内堀知事さんは、これからの大きな課題は、この風評と風化だということ、これは私もまさにそのとおりでなと思えます。風化の問題も心配されますし、風評もこれからいろいろと問題になってくるわけで、大変に対応が迫られているところでございます。

そういった中で、このポータルサイトをオープンさせていただいたわけで、ここでいろんな、要するにその都度その都度、必要なものをどんどん情報発信していけばいいわけで、その中で要するにあまり固定的に考えないで、できる限り皆さん方に読んでいただける、見ていただけるような情報を発信して、しかもニーズにかなえられているというか、そこに必要な情報をどんどん出していければと思ひまして、またメディアの皆さん方の御協力も、よろしくお願い申し上げたいと思ひます。

(問) 処理水について、1点重ねてお伺いしたいんですけれども、先ほどの閣議なんかで、菅総理や梶山経産大臣とお会いする機会もあったかと思ひますけれども、その中で何か意見を交わされたりとか、そういった機会というのは、特になかったでしょうか。

(答) この閣議の場では、そういったことは一切ございません。この問題については、先ほど申し上げましたように、今、報道が出ていることは承知してはいますけれども、私のほうはその具体的なことについては、何ら承知していないところでございまして、むしろ報道の皆様方のほうがよく知っておられるのかなど。だけど、私のほうは全然聞いていませんから、あの報道がそのとおりのかどうかということも含めて、私のほうは承知していないところでございます。

(以 上)